

浜松女子サッカースクール 活動規約

○参加費

- * 1回500円とし毎回回収する。
- * 初回のみスポーツ保険料（スポーツ安全保険）として800円を回収する。
- * 費用に関しては全て事務局で管理する。

○保険

- * 参加者全員が「スポーツ安全保険」に加入する。（手続きは事務局で行う）
 - ※スポーツ安全保険…東京海上日動火災保険株式会社
 - ※一人800円

○会計

（収入）

- * 協会からの補助金
- * 参加者からの参加費

（支出）

- * スタッフ人件費
- * 会場使用料

○スタッフ（名簿は別紙参照）

- * 女子部役員
- * 会場校のサッカー部員
- * 賛同していただける関係者

○活動

- * 原則第1・3土曜日にする。
- * ただし、学校行事や高校女子サッカースケジュールによって途中で変わることはある。
- * 雨天中止などの振り替え活動は行わない。
- * 人数による中止はなし。（参加人数が少なくても行う）
- * 入会は随時行う。（途中入会も可）

○指導内容

- * 初心者を対象としたグラスルーツ
- * 詳細は別紙参照
- * 各回で担当指導者が詳細なメニューを考える。（大きなテーマは事務局で明示する）

*指導に必要な用具は会場校のものを使用させていただく。

○広報

*支部のHPにアップする。(要項・申し込み書)

*4種・3種の会合で説明する。

*ポスターを作成し色々な場所に掲示を依頼する。

○連絡等

*参加者に事務局からメールを送るシステムにする。

*アドレスは daisuke_ardito_ito@yahoo.co.jp を使用する。(伊藤アドレス)